

## 平成29年度都区財政調整区側提案事項について

平成29年度都区財政調整に関する区側提案事項が、11月の特別区長会総会で決定されました。この提案事項は、都側から出された提案事項とともに、12月2日に開催された都区財政調整協議会に示され、同協議会幹事会に具体的検討を行うよう下命されました。

### 1. 検討の経過

区長会は、本年6月に特別区による自主的、自律的な区間調整を行うべく、来年度の都区財政調整に向けた基本方針を示しました。

内容は、現行算定の妥当性を検証し、特別区の実態に見合った算定に改めるとともに、基礎的・普遍的事業の的確な算定を確保しつつ、算定の標準化や一定の行政分野における経費の包括算定化など、各区の自主性が担保される算定方法への改善を、区側が主体的に行うというものです。

提案は、この基本方針に従い、各区の決算実績と算定額の比較分析を踏まえ、各ブロック及び決算分析ワーキンググループから出された経費算定の充実、算定方法の改善策等の案を基に財政課長会で調整し、企画・財政担当部長会、副区長会を経て、区長会で了承されたものです。

今回の取りまとめでは、標準区経費の見直しとして、縮減項目4項目を含め、昨年より11項目多い72項目を提案しています。

一方、不測かつ突発的な社会状況等の変化が生じた場合、提案の一部を見送らなければならないことも想定し、昨年度に引き続き重点化による分類を行いました。

なお、子ども医療費助成事業費を、特別区の実態（所得制限や自己負担無し）まで拡充することについては、過去の協議状況を踏まえ、今後の状況変化に応じて提案する項目とし、引き続き継続検討課題として整理されました。

### 2. 区側提案事項の内容

今回の提案では、①大規模な税制改正や都区の役割分担の変更等が行われる場合には、その影響額を見極めたうえで、特別区に必要な需要が担保されるよう配分割合の見直しを行うこと、②保育所等の利用者負担や投資的経費に係る工事単価の見直しなど特別区の実態を踏まえ、主体的に調整を図った区側提案を基本に、当該年度のあるべき需要が適切に算定されるよう整理すること、③透明性・公平性を高めるとともに、可能な限り普通交付金による対応を図るため、特別交付金の割合を2%を基本に見直すこと、を求めています。

区側が具体的に算定内容の改善等を求めた主なものは、次のとおりです。

#### ◎特別区の実態を踏まえた、標準区経費の見直し

- ・認可外保育施設等保護者負担軽減事業費など新規提案37項目
- ・各種運動施設管理運営費など充実提案27項目

- ・ 投資的経費に係る工事単価の見直しなど改善提案 4 項目
- ・ 予防接種費など縮減提案 4 項目
- ・ 観光振興費など算定の包括化提案 2 項目

### ◎個別懸案課題への対応

- ・ 特別交付金の割合の見直し
- ・ 都市計画交付金のあり方に関する見直しなど

なお、都側からは、算定内容の廃止・縮減を中心に 8 提案がありました。  
 現在、都区財政調整協議会への報告に向け、同幹事会での検討が行われています。

### 3. 都区財政調整区側提案取りまとめ概要（イメージ）

